

第 3 4 2 回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

I 予算議案（6 件）

- | | | | |
|-----|------------|----------|-----------------------------|
| (1) | 議第 171 号議案 | 平成 25 年度 | 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算 |
| (2) | 議第 172 号議案 | 平成 25 年度 | 宮 城 県 公 債 費 特 別 会 計 補 正 予 算 |
| (3) | 議第 173 号議案 | 平成 25 年度 | 宮城県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算 |
| (4) | 議第 174 号議案 | 平成 25 年度 | 宮城県土地区画整理事業特別会計補正予算 |
| (5) | 議第 175 号議案 | 平成 25 年度 | 宮城県流域下水道事業特別会計補正予算 |
| (6) | 議第 176 号議案 | 平成 25 年度 | 宮城県港湾整備事業特別会計補正予算 |

Ⅱ 予算外議案（５４件）

１ 条例議案（１１件）

（１） 議第 177 号議案 仙 台 塩 釜 港 仙 台 港 区 沿 岸 漁 業 経 営 安 定 化 基 金 条 例

仙 台 塩 釜 港 仙 台 港 区 周 辺 区 域 に お い て ， 沿 岸 漁 業 の 経 営 の 安
定 を 図 る た め ， 仙 台 塩 釜 港 仙 台 港 区 沿 岸 漁 業 経 営 安 定 化 基 金 を
設 置 し よ う と す る も の

施 行 公 布 の 日

所 管 港 湾 課

○主な内容

基金の設置目的・管理・処分等

（２） 議第 178 号議案 仙 台 塩 釜 港 石 巻 港 区 沿 岸 漁 業 経 営 安 定 化 基 金 条 例

仙 台 塩 釜 港 石 巻 港 区 周 辺 区 域 に お い て ， 沿 岸 漁 業 の 経 営 の 安
定 を 図 る た め ， 仙 台 塩 釜 港 石 巻 港 区 沿 岸 漁 業 経 営 安 定 化 基 金 を
設 置 し よ う と す る も の

施 行 公 布 の 日

所 管 港 湾 課

○主な内容

基金の設置目的・管理・処分等

(3) 議第 179 号議案

行政機関設置条例の一部を改正する条例

〔 市の境界変更に伴い、規定の整理を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 人事課 〕

○主な内容

仙台市と多賀城市の境界変更に伴う規定の整理

(4) 議第 180 号議案

宮城県県税条例等の一部を改正する条例

〔 地方税法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成29年1月1日等
所管 税務課 〕

○主な内容

個人県民税における上場株式等の配当・譲渡益にかかる特例措置の改正

(5) 議第 181 号議案

県 税 減 免 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

県税条例の改正及び公益法人改革に伴う法人名称の変更等に伴い、規定の整理を行おうとするもの
施行 公布の日等
所管 税務課

○主な内容

引用条項の追加及び法人名称の変更

(6) 議第 182 号議案

県 庁 舎 建 設 基 金 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

基金の設置目的の追加のため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 管財課

○主な内容

- 1 条例名を県庁舎等整備基金条例に変更
- 2 基金の設置目的に「公用又は公共の用に供する施設の整備」を追加

(7) 議第 183 号議案

指定通所支援の事業等の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員，設備及び運営に関する基準の改正に伴い，所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日
所管 障害福祉課

○主な内容

児童発達支援及び放課後等デイサービスについて，一定の要件を満たした指定小規模多機能型居宅介護事業者が提供できるようにするもの

(8) 議第 184 号議案

指定障害福祉サービスの事業等の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員，設備及び運営に関する基準の改正に伴い，所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日
所管 障害福祉課

○主な内容

児童発達支援及び放課後等デイサービスについて，一定の要件を満たした指定小規模多機能型居宅介護事業者が提供できるようにするもの

(9) 議第 185 号議案

流 水 占 用 料 等 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

河川産出物採取料の分割納入を可能にするため、所要の改正
を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 河川課

○主な内容

河川法の許可を受けて、建設資材等に用いるため河川砂利等の採取
を行う場合の河川産出物採取料について、分割納入を可能にする規定
を追加

(10) 議第 186 号議案

県 立 学 校 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

県立高等学校の再編に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 高校教育課

○主な内容

宮城県女川高等学校の廃止

(11) 議第 187 号議案

ライフル射撃場条例の一部を改正する条例

指定管理者への委託内容の変更のため、所要の改正を行おう
とするもの
施行 平成26年4月1日
所管 スポーツ健康課

○主な内容

利用料金を指定管理者の収入とすること

2 条例外議案（４３件）

（１） 議第 188 号議案 調 停 案 の 受 諾 に つ い て

一般社団法人宮城県林業公社の分収林事業借入金債務の整理に係る株式会社日本政策金融公庫を相手方とし県を利害関係人とする特定調停事件について、仙台簡易裁判所から提示のあった調停案を受諾することについて、議会の議決を受けようとするもの

所管 森林整備課

○調停案の概要

- 1 申立人（一般社団法人宮城県林業公社）、相手方（株式会社日本政策金融公庫）、利害関係人（県）は、借入金元金及び利息金 4,672,348,863 円及び遅延損害金の支払義務があることを認め、うち回収可能額が金 448,242,781 円を超えないことを確認する
- 2 回収可能額のうち金 240,852,208 円については、利害関係人からの借入金にて捻出するものとする
- 3 相手方と利害関係人は、損失補償契約に基づく損失補償額が金 4,448,447,590 円であることを確認する
- 4 相手方は利害関係人に対し、損失補償額の支払いを受けたときは、本件損失補償契約に基づき、申立人に対する債権の一切を譲渡する

（２） 議第 189 号議案 調 停 案 の 受 諾 に つ い て

一般社団法人宮城県林業公社の分収林事業借入金債務の整理に係る県を相手方とする特定調停事件について、仙台簡易裁判所から提示のあった調停案を受諾することについて、議会の議決を受けようとするもの

所管 森林整備課

○調停案の概要

- 1 申立人（一般社団法人宮城県林業公社）は相手方（県）に対し、借入金元金 12,424,949,000 円の支払義務があることを認め、うち回収可能額が、金 585,215,097 円を超えないことを確認する
- 2 相手方は、申立人に対し、回収可能額を控除した金 11,839,733,903 円の支払義務を免除する
- 3 相手方は、申立人に対し、株式会社日本政策金融公庫を相手方とする調停案に基づき、金 240,852,208 円を貸し付けるものとする
- 4 申立人と相手方は、株式会社日本政策金融公庫を相手方とする調停案に基づき、株式会社日本政策金融公庫が申立人に対し有していた貸金債権の一切が相手方に移転することを確認し、相手方は取得する金 4,448,447,590 円の債権の支払義務を免除する

(3) 議第 190 号議案

財産の取得について（宮城県農業高等学校建設用地）

宮城県農業高等学校建設用地を取得することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの

所管 施設整備課

○取得しようとする財産の所在地 名取市高館吉田字吉合 3 6 番 1 外
1 6 3 筆

○取得しようとする財産 土地 325, 517 m²

○取得金 額 2, 831, 997, 900 円

○取得しようとする財産の所有者 入間川昭一外 9 4 人

(4) 議第 191 号議案

工事委託変更契約の締結について（阿武隈川下流流域下水道県南浄化センター災害復旧工事）

委託金額 12, 380, 000, 000 円 → 12, 371, 000, 000 円

委託の相手方 日本下水道事業団

所管 下水道課

○議決日 平成 23 年 6 月 20 日 議第 166 号議案

○変更日 平成 25 年 3 月 19 日 議第 93 号議案

○変更の理由 災害復旧工事の完了に伴う精算額の確定による委託金額の変更

(5) 議第 192 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県拓桃医療療育センター及び宮城県立拓桃支援学校新築電気工事）

請 負 金 額 803,250,000 円
契約の相手方 株式会社ユアテック
所管 障害福祉課，施設整備課

- 施工地名 仙台市青葉区落合四丁目地内
- 工事内容 電灯設備，動力設備，受変電設備，発電設備外
- 工 期 議決の日の翌日～平成27年3月25日

(6) 議第 193 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県拓桃医療療育センター及び宮城県立拓桃支援学校新築衛生工事）

請 負 金 額 577,500,000 円
契約の相手方 株式会社エコー設備工業
所管 障害福祉課，施設整備課

- 施工地名 仙台市青葉区落合四丁目地内
- 工事内容 衛生器具設備，給水設備，排水設備，給湯設備外
- 工 期 議決の日の翌日～平成27年3月25日

(7) 議第 194 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県拓桃医療療育センター及び宮城県立拓桃支援学校新築空調工事）

請 負 金 額 813,750,000 円
契約の相手方 ダイマル・キープラン特定建設工事共同
企業体
所管 障害福祉課，施設整備課

- 施工地名 仙台市青葉区落合四丁目地内
- 工事内容 空気調和設備，換気設備，自動制御設備，機械排煙設備外
- 工 期 議決の日の翌日～平成27年3月25日

(8) 議第 195 号議案

工事請負契約の締結について（名取地区区画整理工事（その1））

請 負 金 額 879,900,000 円
契約の相手方 小野田建設株式会社
所管 農地復興推進室

- 施工地名 名取市高柳地内外
- 工事内容 整地工 A=143.3ha
道路工 L=11,652.0m
用水路工 L=19,140.0m
排水路工 L=13,646.6m
揚水機場工 N=3箇所 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成27年3月20日

(9) 議第 196 号議案

工事請負契約の締結について（名取地区区画整理工事
（その2））

（ 請 負 金 額 1,079,400,000 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 農地復興推進室 ）

- 施工地名 名取市大曲地内外
- 工事内容 整地工 A=145.9ha
道路工 L=18,655.0m
用水路工 L=20,716.0m
排水路工 L=16,355.8m
揚水機場工 N=3箇所 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成27年3月20日

(10) 議第 197 号議案

工事請負契約の締結について（岩沼地区区画整理工事
（その1））

（ 請 負 金 額 861,000,000 円
契約の相手方 春山建設株式会社
所管 農地復興推進室 ）

- 施工地名 岩沼市下野郷地内外
- 工事内容 整地工 A=113.7ha
道路工 L=12,759.8m
用水路工 L=15,638.1m
排水路工 L=10,849.2m
揚水機場工 N=4箇所 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成27年3月20日

(11) 議第 198 号議案

工事請負契約の締結について（岩沼地区区画整理工事
（その２））

請 負 金 額 1,076,176,500 円
契約の相手方 佐藤建設・花本建設復旧・復興建設工事共
同企業体
所管 農地復興推進室

○施工地名 岩沼市早股地内外

○工事内容 整地工 A=142.1ha

道路工 L=12,844.3m

用水路工 L=16,366.0m

排水路工 L=14,084.9m

揚水機場工 N=2箇所 外

○工 期 議決の日の翌日～平成27年3月20日

(12) 議第 199 号議案

工事請負契約の締結について（荒浜北部地区区画整理工
事）

請 負 金 額 843,465,000 円
契約の相手方 株式会社センショウ・テック.
所管 農地復興推進室

○施工地名 亶理郡亶理町荒浜地内外

○工事内容 整地工 A=123.1ha

道路工 L=10,131.0m

用水路工 L=14,605.1m

排水路工 L=8,326.3m

揚水機場工 N=2箇所

客土工 A=54.4ha 外

○工 期 議決の日の翌日～平成27年3月20日

(13) 議第 200 号議案

工事請負契約の締結について（吉田西部地区区画整理工事（その１））

請 負 金 額 787,500,000 円
契約の相手方 株式会社センショウ・テック.
所管 農地復興推進室

○施工地名 亶理郡亶理町長瀬地内外

○工事内容 整地工 A=126.9ha

道路工 L=10,155.0m

用水路工 L=14,676.1m

排水路工 L=10,905.0m

揚水機場工 N=1 箇所

客土工 A=11.5ha 外

○工 期 議決の日の翌日～平成27年3月20日

(14) 議第 201 号議案

工事請負契約の締結について（吉田中部地区区画整理工事）

請 負 金 額 1,464,750,000 円
契約の相手方 株式会社センショウ・テック.
所管 農地復興推進室

○施工地名 亶理郡亶理町長瀬地内外

○工事内容 整地工 A=123.7ha

道路工 L=15,174.0m

用水路工 L=18,677.2m

排水路工 L=15,330.5m

揚水機場工 N=2 箇所

客土工 A=72.0ha 外

○工 期 議決の日の翌日～平成27年3月20日

(15) 議第 202 号議案

工事請負契約の締結について（吉田東部 1 期地区区画整理工事）

請 負 金 額 1,365,000,000 円
契約の相手方 株式会社センショウ・テック.
所管 農地復興推進室

○施工地名 亶理郡亶理町吉田地内外

○工事内容 整地工 A=133.3ha

道路工 L=17,723.0m

用水路工 L=18,811.5m

排水路工 L=13,223.0m

揚水機場工 N=2 箇所

客土工 A=16.1ha 外

○工 期 議決の日の翌日～平成 27 年 3 月 20 日

(16) 議第 203 号議案

工事請負契約の締結について（日門漁港船揚場等災害復旧工事）

請 負 金 額 527,100,000 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組
所管 漁港復興推進室

○施工地名 気仙沼市本吉町天ヶ沢地内

○工事内容 岸壁 L=105.1m

物揚場 L=66.5m

護岸 L=114.0m

船揚場 L=186.9m

道路 L=587.6m 外

○工 期 議決の日の翌日～平成 27 年 3 月 27 日

(17) 議第 204 号議案

工事請負契約の締結について（一般国道 398 号大瓜道路改良工事（その 3））

（ 請 負 金 額 593,250,000 円
契約の相手方 株式会社マルテック
所管 道路課 ）

○施工地名 石巻市大瓜地内

○工事内容 施工延長 L=180.0m

○工 期 議決の日の翌日～平成 26 年 3 月 28 日

(18) 議第 205 号議案

工事請負契約の締結について（一般国道 398 号大瓜道路改良工事（その 4））

（ 請 負 金 額 735,000,000 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 道路課 ）

○施工地名 石巻市大瓜地内

○工事内容 施工延長 L=170.0m

○工 期 議決の日の翌日～平成 26 年 3 月 28 日

(19) 議第 206 号議案

工事請負契約の締結について（一般県道大島浪板線大島架橋新設工事）

請 負 金 額	4,267,674,600 円
契約の相手方	J F E ・ 橋本店 ・ 東日本建設工事共同企業 体
所管	道路課

○施工地名 気仙沼市三ノ浜・磯草地内

○工事内容 橋長 L=356.0m

アーチ支間長 L=297.0m

幅員 W=9.5m

○工 期 議決の日の翌日～平成29年3月21日

(20) 議第 207 号議案

工事請負契約の締結について（北上運河護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額	5,931,555,000 円
契約の相手方	安藤ハザマ・奥田・齋藤特定建設工事共 同企業体
所管	河川課

○施工地名 東松島市矢本字板取地内外

○工事内容 復旧延長 L=3,820.8m

築堤盛土工 V=179,030 m³

法覆護岸工 A=66,100 m²

矢板工 N=9,366 枚

根固め工 V=26,353 m³

階段工 N=46 箇所

側溝工 L=3,533m

○工 期 議決の日の翌日～平成28年3月25日

(21) 議第 208 号議案

工事請負契約の締結について（富士川水門等災害復旧工事）

請 負 金 額 885,150,000 円
契約の相手方 株式会社浅野工務店
所管 河川課

○施工地名 石巻市釜谷地内

○工事内容 復旧延長 $L=1,334.8\text{m}$

土工 築堤盛土工 $V=60,480\text{ m}^3$

護岸工 連節ブロック工 $A=12,398\text{ m}^2$

水門工 水門本体工 一式

附帯工

樋門新設工 $N=1$ 箇所

樋門継ぎ足し工 $N=1$ 箇所

○工 期 議決の日の翌日～平成28年3月25日

(22) 議第 209 号議案

工事請負契約の締結について（富士川護岸等災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 587,580,000 円
契約の相手方 若生工業株式会社
所管 河川課

○施工地名 石巻市針岡地内

○工事内容 復旧延長 $L=958.5\text{m}$

土工

築堤盛土工 $V=22,290\text{ m}^3$

捨石工 $V=5,787\text{ m}^3$

護岸工

鋼矢板打設工 $N=645$ 枚

連節ブロック工 $A=4,288\text{ m}^2$

附帯工

樋門新設工 $N=2$ 箇所

樋門継ぎ足し工 $N=2$ 箇所

○工 期 議決の日の翌日～平成27年3月25日

(23) 議第 210 号議案

工事請負契約の締結について（富士川護岸等災害復旧工事（その3））

請 負 金 額 1,473,150,000 円
契約の相手方 津田海運株式会社
所管 河川課

○施工地名 石巻市針岡地内

○工事内容 復旧延長 L=2,560.8m

土工

築堤盛土工 V=68,330 m³

捨石工 V=25,237 m³

護岸工

鋼矢板打設工 N=2,355 枚

連節ブロック工 A=13,396 m²

附帯工

樋門新設工 N=3 箇所

樋門継ぎ足し工 N=6 箇所

○工 期 議決の日の翌日～平成28年3月25日

(24) 議第 211 号議案

工事請負契約の締結について（富士川護岸等災害復旧工事（その4））

請 負 金 額 1,484,700,000 円
契約の相手方 浅野工務店・鴻池組復旧・復興建設工事
共同企業体
所管 河川課

○施工地名 石巻市針岡地内

○工事内容 復旧延長 L=1,290.0m

土工

築堤盛土工 V=70,500 m³

捨石工 V=20,871 m³

護岸工

鋼矢板打設工 N=2,773 枚

連節ブロック工 A=6,643 m²

○工 期 議決の日の翌日～平成28年3月25日

(25) 議第 212 号議案

工事請負契約の締結について（仙台塩釜港仙台港区物揚
場等災害復旧工事）

請 負 金 額 695,100,000 円
契約の相手方 若築建設株式会社
所管 港湾課

○施工地名 仙台市宮城野区港一丁目地内

○工事内容 物揚場 L=275.4m

船揚場 L=50.0m

護岸 L=665.5m

防波堤 L=10.0m

道路 L=422.8m

岸壁 L=240.0m

○工 期 議決の日の翌日～平成26年3月28日

(26) 議第 213 号議案

工事請負契約の締結について（気仙沼港岸壁等災害復旧
工事）

請 負 金 額 966,000,000 円
契約の相手方 東亜建設工業株式会社
所管 港湾課

○施工地名 気仙沼市朝日町地内

○工事内容 復旧延長 L=379.9m

岸壁 L=260.0m

護岸 L=119.9m

○工 期 議決の日の翌日～平成27年12月20日

(27) 議第 214 号議案

工事請負契約の締結について（吉田川流域下水道大和浄化センター水処理施設（土木）建設工事）

請 負 金 額 593,250,000 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 下水道課

○施工地名 黒川郡大和町鶴巣地内

○工事内容 標準活性汚泥法 11,780 m³/日

反応タンクコンクリート工 V=2,636 m³

最終沈殿池コンクリート工 V=1,516 m³ 外

○工 期 議決の日の翌日～平成27年3月20日

(28) 議第 215 号議案

工事請負契約の締結について（石巻市吉野町一丁目地区
災害公営住宅新築工事（その1））

請 負 金 額 1,550,850,000 円
契約の相手方 若生工業株式会社
所管 復興住宅整備室

○施工地名 石巻市吉野町一丁目地内

○工事内容 B棟 RC造9階建 延床面積5,056 m² (63戸)

C棟 RC造9階建 延床面積3,843 m² (47戸)

その他付属棟外

○工 期 議決の日の翌日～平成27年3月13日

(29) 議第 216 号議案

工事請負契約の締結について（石巻市吉野町一丁目地区
災害公営住宅新築工事（その２））

請 負 金 額 800,625,000 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 復興住宅整備室

○施工地名 石巻市吉野町一丁目地内

○工事内容 A棟 RC造7階建 延床面積3,796 m² (48 戸)
集会所 RC造平屋建 延床面積109 m²
その他付属棟外

○工 期 議決の日の翌日～平成27年3月13日

(30) 議第 217 号議案

工事請負契約の締結について（石巻市黄金浜地区災害公
営住宅新築工事）

請 負 金 額 1,168,335,000 円
契約の相手方 豊和建設・青木あすなろ建設復旧・復興建
設工事共同企業体
所管 復興住宅整備室

○施工地名 石巻市渡波字黄金浜地内

○工事内容 A棟 RC造5階建 延床面積2,461 m² (31 戸)
B棟 RC造5階建 延床面積2,148 m² (27 戸)
集会所 RC造平屋建て 延床面積79 m²
その他付属棟外

○工 期 議決の日の翌日～平成26年11月14日

(31) 議第 218 号議案

工事請負変更契約の締結について（石巻漁港岸壁災害復旧工事）

（ 請 負 金 額 849,532,950 円 → 863,842,350 円
契約の相手方 東洋建設株式会社
所管 漁港復興推進室 ）

○議 決 日 平成24年3月16日 議第128号議案

○変 更 日 平成25年7月 8日 議第153号議案

○変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更

(32) 議第 219 号議案

工事請負変更契約の締結について（鮎川漁港防波堤等災害復旧工事）

（ 請 負 金 額 964,950,000 円 → 1,165,906,350 円
契約の相手方 みらい建設工業株式会社
所管 漁港復興推進室 ）

○議 決 日 平成24年6月18日 議第152号議案

○変更の理由 施工内容の変更に伴う請負金額の変更

(33) 議第 220 号議案

工事請負変更契約の締結について（石巻漁港防波堤災害
復旧工事）

請 負 金 額 1,438,500,000 円 → 1,679,291,250 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 漁港復興推進室

○議 決 日 平成24年9月12日 議第205号議案

○変更の理由 施工内容の変更に伴う請負金額の変更

(34) 議第 221 号議案

工事請負変更契約の締結について（渡波漁港防波堤等災
害復旧工事）

請 負 金 額 748,009,500 円 → 795,974,550 円
契約の相手方 遠藤興業株式会社
所管 漁港復興推進室

○議 決 日 平成25年2月20日 議第46号議案

○変 更 日 平成25年6月14日提出 報告第33号

○変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更

(35) 議第 222 号議案

工事請負変更契約の締結について（横須賀地区海岸仮設
道路建設工事）

（ 請 負 金 額 634,200,000 円 → 776,576,850 円
契約の相手方 株式会社山内組
所管 河川課 ）

○議 決 日 平成24年9月12日 議第206号議案

○変更の理由 施工内容の変更に伴う請負金額の変更

(36) 議第 223 号議案

工事請負変更契約の締結について（石巻港物揚場等災害
復旧工事）

（ 請 負 金 額 1,835,591,100 円 → 1,947,767,850 円
契約の相手方 五洋建設株式会社
所管 港湾課 ）

○議 決 日 平成24年3月5日 議第104号議案

○変 更 日 平成25年6月14日提出 報告第46号

○変更の理由 詳細設計に伴う請負金額の変更

(37) 議第 224 号議案

工事請負変更契約の締結について（荻浜港物揚場等災害
復旧工事）

（ 請 負 金 額 685,267,800 円 → 720,542,550 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 港湾課 ）

○議 決 日 平成24年3月5日 議第107号議案
○第一回変更 平成25年6月14日提出 報告第48号
○第二回変更 平成25年6月14日提出 報告第49号
○変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更

(38) 議第 225 号議案

工事請負変更契約の締結について（金華山港防波堤等災
害復旧工事）

（ 請 負 金 額 1,144,298,400 円 → 1,214,356,500 円
契約の相手方 津田海運株式会社
所管 港湾課 ）

○議 決 日 平成24年3月5日 議第109号議案
○変 更 日 平成25年3月19日 議第97号議案
○変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更

(39) 議第 226 号議案

工事請負変更契約の締結について（表浜港物揚場等災害
復旧工事）

（ 請 負 金 額 639,496,200 円 → 699,143,550 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 港湾課 ）

○議 決 日 平成24年3月5日 議第110号議案
○第一回変更 平成25年6月14日提出 報告第51号
○第二回変更 平成25年6月14日提出 報告第52号
○変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更

(40) 議第 227 号議案

工事請負変更契約の締結について（女川港防波堤災害復
旧工事（その2））

（ 請 負 金 額 1,607,550,000 円 → 2,001,906,900 円
契約の相手方 東洋建設株式会社
所管 港湾課 ）

○議 決 日 平成24年10月11日 議第221号議案
○変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更

(41) 議第 228 号議案

工事請負変更契約の締結について（女川港防波堤災害復旧工事（その３））

請 負 金 額 1,131,900,000 円 → 1,205,901,900 円
契約の相手方 五洋建設株式会社
所管 港湾課

○議 決 日 平成24年10月11日 議第222号議案

○変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更

(42) 議第 229 号議案

権 利 の 放 棄 に つ い て

損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利を放棄することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 商工経営支援課

○放棄しようとする権利 1 件

○権 利 の 内 容 17,293,738 円を限度とする額の回収納付金を受け取る権利

(43) 議第 230 号議案

地 方 債 の 起 債 に 係 る 許 可 の 申 請 に つ い て

〔 地方債の起債に係る許可の申請をすることについて，地方財政法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 財政課 〕

○主な内容

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 地 方 債 名 | 第三セクター等改革推進債 |
| 2 | 起債の目的 | 県が一般社団法人宮城県林業公社の事業の再生に伴い負担する必要がある損失補償に要する経費の財源への充当 |
| 3 | 限 度 額 | 4,448,400,000 円 |
| 4 | 利 率 | 年 7.5%以内 |

Ⅲ 報告（１４件）

（１） 報告第 67 号

専決処分の報告について（女川漁港岸壁災害復旧工事の
請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 1,428,000,000 円 → 1,464,231,300 円
契約の相手方 りんかい日産建設株式会社 ）

○議 決 日 平成２４年３月５日 議第９９号議案
○変更の理由 施工内容の変更に伴う請負金額の変更
○専決処分日 平成２５年８月９日

（２） 報告第 68 号

専決処分の報告について（石巻漁港西防波堤Ⅰ区災害復
旧工事の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 1,391,573,400 円 → 1,385,202,000 円
契約の相手方 株式会社丸本組 ）

○議 決 日 平成２４年３月５日 議第１０１号議案
○変 更 日 平成２５年６月１４日提出 報告第１２号
○変更の理由 施工内容の変更に伴う請負金額の変更
○専決処分日 平成２５年８月９日

(3) 報告第 69 号

専決処分の報告について（鮎川漁港防波堤災害復旧工事
の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 1,328,250,000 円 → 1,328,199,600 円
契約の相手方 株式会社本間組 ）

○議 決 日 平成24年10月11日 議第220号議案

○変更の理由 施工内容の変更に伴う請負金額の変更

○専決処分日 平成25年8月9日

(4) 報告第 70 号

専決処分の報告について（大島地区海岸離岸堤災害復旧
工事の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 555,450,000 円 → 594,858,600 円
契約の相手方 株式会社小野良組 ）

○議 決 日 平成25年6月17日 議第150号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成25年8月1日

(5) 報告第 71 号

専決処分の報告について（中貞山運河護岸等災害復旧工
事の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 998,550,000 円 → 1,024,792,650 円
契約の相手方 奥田建設株式会社 ）

○議 決 日 平成 25 年 6 月 17 日 議第 151 号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成 25 年 8 月 7 日

(6) 報告第 72 号

専決処分の報告について（小白浜地区海岸護岸等災害復
旧工事の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 724,500,000 円 → 738,311,700 円
契約の相手方 河北建設株式会社 ）

○議 決 日 平成 25 年 7 月 8 日 議第 166 号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成 25 年 8 月 1 日

(7) 報告第 73 号

専決処分の報告について(追波川護岸等災害復旧工事(その3)の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,113,000,000 円 → 1,127,412,300 円
契約の相手方 (株)武山興業・佐田建設(株)復旧・復興
建設工事共同企業体

○議 決 日 平成25年7月8日 議第167号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成25年7月29日

(8) 報告第 74 号

専決処分の報告について(追波川護岸等災害復旧工事(その4)の請負契約の変更)

請 負 金 額 976,500,000 円 → 989,086,350 円
契約の相手方 総武建設株式会社

○議 決 日 平成25年7月8日 議第168号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成25年7月29日

(9) 報告第 75 号

専決処分の報告について（雄勝港物揚場等災害復旧工事
の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 554,487,150 円 → 620,652,900 円
契約の相手方 津田海運株式会社 ）

- 議 決 日 平成24年3月5日 議第106号議案
- 変 更 日 平成25年6月14日提出 報告第47号
- 変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更
- 専決処分日 平成25年8月5日

(10) 報告第 76 号

専決処分の報告について（女川港防波堤災害復旧工事の
請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 1,447,925,850 円 → 1,488,201,750 円
契約の相手方 五洋建設株式会社 ）

- 議 決 日 平成24年7月6日 議第167号議案
- 変 更 日 平成25年6月14日提出 報告第54号
- 変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更
- 専決処分日 平成25年8月5日

(11) 報告第 77 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港塩釜港区栈橋等災害復旧工事の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 792,750,000 円 → 802,945,500 円
契約の相手方 東亜建設工業株式会社 ）

○議 決 日 平成 25 年 3 月 19 日 議第 108 号議案

○変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更

○専決処分日 平成 25 年 8 月 5 日

(12) 報告第 78 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

（ 和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの ）

○事故の状況

1 件 数 8 件

2 発 生 平成 25 年 1 月～平成 25 年 6 月

3 損 害 原 因 県管理道路の損傷による事故等

4 損害賠償額 668,025 円

5 専決処分日 平成 25 年 7 月 23 日～平成 25 年 8 月 8 日

(13) 報告第 79 号

専決処分の報告について（県営住宅の明渡し請求等に係る
訴えの提起）

（ 長期にわたる県営住宅の家賃滞納者に対し住宅の明渡し及び
滞納家賃等の支払を求める訴えを提起することについて、それ
ぞれ専決処分したので報告するもの ）

○家賃滞納者 3名

○訴え提起の日 平成25年7月16日

(14) 報告第 80 号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害
賠償の額の決定）

（ 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それ
ぞれ専決処分したので報告するもの ）

○事故の状況

1 件 数 11件

2 発 生 平成24年11月～平成25年6月

3 損 害 内 容 人身事故, 車両事故

4 損害賠償額 1,555,489 円

5 専決処分日 平成25年7月9日～平成25年8月6日